

# 平成 29 年度 山北町子ども・子育て会議（第 2 回） 会議録

---

日 時：平成 29 年 11 月 27 日（月）10:00 ～ 11:20

場 所：山北町役場 4 階 401 会議室

参 加 者：【委員】

小西委員、野地委員、石田委員、高橋（あけみ）委員、石川委員、高橋（純子）委員、  
吉尾委員、加藤委員、瀬戸（智鶴子）委員、八木委員、清水委員、瀬戸（礼）委員  
[欠席]今村委員、二宮委員

【事務局】

福祉課・・・山崎・深井・磯崎（晃）、保険健康課・・・水上

[欠席]学校教育課・・・大越

配付資料：次第、委員名簿

平成 28 年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量と実績

【資料 1】

山北町子ども・子育て支援事業計画の見直しの背景【資料 2 - 1】

見直し案算出にあたっての考え方【資料 2 - 2】

（別添）教育・保育以外の各事業の見直し内容の概要

（別添）見直し案（児童人口）

（別添）見直し案（教育・保育の需給計画）

平成 30 年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見直し案

【資料 2 - 3】

平成 31 年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見直し案

【資料 2 - 4】

今後のスケジュールについて【資料 3】

---

## 1. 開会 （事務局）

## 2. あいさつ （小西議長）

## 3. 議題

### （1）平成 28 年度 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について【資料 1】

《事務局》

28 年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量と実績を説明。

今年度は、計画期間 5 か年の中の 3 か年目で中間見直し作業の年度にあたるため、このニーズ量と実績を踏まえたうえで議題の（2）に掲げてある 30・31 年度の計画数値等を見直すことになる旨説明。

《議 長》

2・3 号認定の実績値がニーズ量を下回っていることについて、保育所定員の確保や待機児童の問題が世間では取り沙汰されているが、山北町については心配ないという理解でよいか。

《事務局》

定員に対する入所児童数の割合を記載してあるが、いずれも定員を大きく下回る状況であるので、社会問題となっている事態には至っていない。

《委員》

定員が確保されているとのことだが、産前・産後の利用で入所できないという声も聞く。相談し難いというのもあるかと思うが、町ではどう考えているか。

《事務局》

ご指摘のとおり資料中の定員の値は施設面積に基づく定員であり、保育士配置基準上の定員とは異なる。年度当初の保育所入所希望人数によって職員配置を決めるので、希望するクラスによっては入所が難しいこともあるが、可能な範囲で対応をし、保育所入所が無理であれば一時預かり事業やファミリーサポート事業を案内し、個別に相談に応じている。

《委員》

保育の実績は減少傾向にあるとのことだが、逆に町として保育サービスを使ってもらおうという実績を伸ばす視点に立った考えはどうか。

《事務局》

減少傾向にあるから保育サービスをないがしろにするということではなく、認定こども園の開設に伴い、在園児型の預かり保育については利用人数や利用回数の撤廃をし、また、新たに一時預かり事業をスタートさせ、保育サービスの拡充を図っている。

## (2) 平成 30・31 年度 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて【資料 2-1~2-4】

《事務局》

資料 2-1 により、計画の見直し作業が発生する要因を説明。

資料 2-2 により、教育・保育及び各事業の見直し後のニーズ量の値（見直し案）の算出にあたっての考え方について、平成 28 年度実績を踏まえ、次の 3 点を主な見直しのポイントに据えている旨説明。

- ① 教育・保育については定員が確保されている前提で、27・28 年度の実績を加味し、1 号認定子どものニーズは増加傾向、2・3 号認定子どもは減少傾向に修正。
- ② 地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業については、事業実施は達成されているがニーズ量を実績並みに修正。
- ③ これまで確保されていなかった病児保育事業、利用者支援事業、養育支援訪問事業については、今後の実施の目途が立ったため、確保方策ありとして修正。

また、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、登録児童数＝一日の利用児童数ではないので、定員の考え方が他事業とは異なるが、教育委員会と調整し、定員を拡充する方向で話を進めている。

資料 2-3、資料 2-4 により、資料 2-2 で示した考え方に基づいた、見直し案の具体的な値を提示。

《委員》

病児保育事業を開始するとのことだが、利用の形態や利用後のケア、実績の把握はどう対応していくのか。

《事務局》

計画策定当初から想定していた足柄上郡での広域的な実施となり、開成町に拠点を置くことで調整中である。まだ詳細は決定していないが、利用者は利用料を事業者払い、事業者に対して開成町が委託料として運営費を払う。開成町以外の町は、利用実績に基づいた負担金を開成町に払う方向で調整している。

利用後のケアについては、個人情報保護の観点から、どこの誰が利用をし、サービスがどうであったか、といった意見を吸い上げるということは困難である。ただ、山北町の利用者がどれくらいいたのかという実績管理は可能と思われる。

《議長》

このほか、見直し案について意見があるか。  
⇒ 特になし。

**(3) 今後のスケジュールについて【資料3】**

《事務局》

計画見直しのスケジュールについて説明。山北町子ども・子育て会議としては、次回開催は平成 29 年度の点検・評価のための開催を想定しており、今年度の開催はない見込みである。

**4. その他**

《委員》

1号認定が増加傾向にあると話があったが、あえて教育時間に合わせて就労している保護者や、就労意欲はあるが働き口が少ないことから、1号認定になっているという家庭もあると聞いている。

《委員》

参考までに、答えられる範囲で構わないが、サービス拡充に伴って町の予算規模はどうなるのか。

《事務局》

例えば保育所ということ言うと、私立保育所は運営費に対し国・県・町で負担金という形で補助があるが、公立の保育所はそれがなく、全て町の予算の中で運営していくこととなる。

また、議題1でも少し触れたが、入所児童数に応じて職員が配置されるため、職員が追加となれば単純に町が支払う賃金が増えていくこととなるので、需給量に比例して予算が必要になると言える。

なお、町では保育料を国の減免制度に上乗せして独自に減免しており、この部分は町が負担している。

7. 閉会

以 上

1 1 : 2 0 終了